

家庭的保育制度についての私見

2007・8・27

わはは生活育児研究所代表 東久留米市家庭福祉員

浜名 紹代

活動状況

発達心理学の研究者として、社会性の発達、親子関係の研究をしていたが、夫の6回の転勤に伴い、専業主婦も経験し、一男二女を育てあげた。その間、保育士資格を取得。

1985年、東京のひばりヶ丘に二世帯住宅を建て、16畳の図書ルームで「赤ちゃんと遊ぶ会」をスタート。地域での子育て支援を始める。

1987年、育休があけて仕事に復帰する公立保育園の保育士である会のメンバーに、「0,1歳の子は家庭の延長のようなところに預けたいのだけど、そういう場所がなくて…」と相談を受け、条件を満たす家庭福祉員として登録し、保育をスタート。

現在、補助者を常におき、働く母親の子を當時5人保育しながら、「わははの会」と名前を変えた育児サークルを在宅で子育てる母親のために毎週火曜日に開き、会報も毎週出している。火曜以外の日も地域の親子が遊びに来て、育児相談も行い、OBや父親も一緒にいろいろな日曜イベントを行っている。そのほか、数名の卒会生の親と研究活動をし、保育学会で発表をしたり、子育て関係の講演をしたり、執筆を行っている。

現状および課題 子育て経験があり、一定の研修を受ければ誰でもできる仕事か？

ベビーシッターではない—子どもは「お客様」ではない。基本的に複数の乳幼児を見る。

ファミリーサポートではない—一時預かりではなく、長時間の保育を毎日継続する。

孫を見るのではない—自分の生活を一番にせず、子の成長に責任をもつ「仕事」である。

パートタイマーではない—体力を使うフルタイムの仕事で、休みをとりにくい。

年齢別保育ではない—年齢構成によって保育が楽なときと大変なときの差が大きい。

保育所ではない—柔軟な保育はできるが、一人でいくつもの役をこなさなければならない。

施設ではない—家族や地域の人との交流も多いが、その内容は人により千差万別である。

収入が安定しない—委託児がないと収入がないため、経済的に不安定である。

家庭福祉員としての専門性 必要とされるものは何か

日案を考え、子どもの世話、食事の用意、清掃等を一人でこなせる技術・体力が必要。

さまざまな月齢、年齢の違う子を保育するために、発達課題を理解する力が必要。

子どものよりよい発達を促すために、見通しを持って適切な刺激を与える技術が必要。

複数の子を保育するにあたり、子ども同士のダイナミックスを活用する力が必要。

親との関係が密な分、親との信頼関係を作ることが必要。
昼間里親の役割を演じ、親の意識を育て、親と二人三脚をしていくことが必要。
ゆったりと保育にあたるためには、情緒、体調、経済の安定が必要。

利用者の傾向 どういう親が家庭福祉員を選ぶか

人数が少ないので、ゆったりと子どもをみてもらえるから。
子育てのベテランで、いろいろ相談にのってもらえるから。
他の子と兄弟のような関係で大きくなれるから。
むずかしい条件のある子でも受け入れてくれるから。
実家の親のように相談にものってくれ、頼りになるから。
時間や食事など、親の要望をきいてもらえるから。
保育園のような大きな集団にはまだ入れたくないから。
3歳になったら幼稚園に入れるつもりだから。
出産の頃に短期間だけ上の子をみてもらいたいから。
在宅あるいは非常勤の仕事で、保育園入園はむずかしいから。
毎日でなくても預かってくれるから。
月の途中でも預かってもらえるから。

保育園に空きがないため。
仕事を探すため一求職中でも可。
保育園入所の点数を上げるため。
子育てに自信が持てないので、プロに頼りたい。
母子でいると虐待しそうだから、子どもから離れたい。
ママ友をつくるのは苦手だけど、子どもには友達をつくってやりたい。
お金がないので働かなければならないから。
母親の肉体的あるいは精神的健康状態が悪い。

地域の子育て支援者としての活動

子ども同士が公園や児童館で一緒に遊ぶ。
子どもの扱い方を学ぶモデルになる。
公園などで若いママから子育ての相談を受ける。
保育室に母子で遊びに来る。
卒業生や預かっている子の兄姉が遊びにくる。

適正な委託児童数

一人っ子同士が兄弟のような関係で遊べる人数が適切。
子ども同士のダイナミックスを利用し、発達を促せる人数が適切。
補助者がいれば3人ではなく、4、5人の子を見ることができる。
遊ぶ部屋だけでなく、食べたり寝るために家全体を利用しているのが実態。
一人2畳分のスペースでなく、1,5畳でもよい。
赤ちゃんばかりだと人数が少なくとも補助者が必要。0歳児加算がほしい。
赤ちゃんと大きい子では活動の時間帯がずれるので、補助者が必要。
食事介助や外遊びには複数の大人が必要。
家族内に補助者として働けるものがいれば、外部の補助者はいらない。
家族の形態も年とともに変わるので、家族内補助者がいないときには外部の補助者が必要。
補助者については年齢その他、規制をしないほうがいい。
補助者は複数確保しておくとやりやすい。
同年齢の子の保育は、睡眠や食事のリズムが同じなのでやりやすいが、きょうだいのように少人数で育つ環境が子どもによい刺激を与えるので、子どもにとっては、同年齢に偏らない年齢構成が望ましい。
2歳児3人だと、保育はしやすいが次年度、新しい子どもばかりになって大変。
3歳児以上だと動きが大きくなり、狭いし、友達の輪をもっと広げたい。

行政に望む支援

資格要件ははずさないでほしい。
子育て経験だけでできる仕事ではない。
子育ての一一段落した40代から始めるとすぐに更年期になり、健康に不安。
スタートが遅いとまもなく老人介護の問題が出てくる。
6歳未満の子がいる人は不可、という条件をはずし、里親並みの指導で可としてほしい。
保育士資格のあるシングルマザーを救う道にもなる。
出産したら認定取り消しではなく、育児休暇ということにしてほしい。
自分の子も育てながら、地域で子育ての輪を広げてほしい。
ボランティアではなく、仕事として生活できるような収入がほしい。
預かる子がいないときがあっても、年間を通してそれなりの収入になる補助金がほしい。
保育室の開設準備金や、畳や壁の補修などの経費も必要。
子どもの病気や発達上の問題について相談できる連携保育園または保健センターが必要。
子どもの社会性を広げ、保育園入園に繋げるために連携保育園に遊びにいくことも必要。
補助者を入れることで孤立化、密室化が防げるので、補助者費用を出してほしい。

家庭福祉員の会での交流、研修が孤立化を防ぎ、専門性を高めていく。

第三者評価は必要。年に何回か自治体の担当者や栄養士や保健師に巡回してほしい。

家庭福祉員の定年退職者が相談業務や補助者として活動できると有効。